



## 行政相談員について

行政相談は国が実施している業務で、国の行政全般について、国民の苦情や意見、要望などを受け付け、その苦情の解決や要望を実現するために、公正、中立の立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、行政の制度及び運営の改善を図る制度です。

このたび、伊藤信之さん、田中よしゑさんが平成19年4月1日付けで、総務大臣より都留市担当の行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、毎月次の日時に定例行政相談を開設していますので、お気軽にご相談ください。

また、相談は自宅でも受け付けています。

### ○定例行政相談

毎月20日(20日が休日の場合は翌日)  
午後1時～4時  
都留市役所2階第1会議室

### ○行政相談員

伊藤 信之 四日市場432-4  
☎(45)5834  
田中よしゑ 上谷5-2-28  
☎(43)5306

## 在職者訓練について

宅地建物取引主任者

日 程 8月20日(月)～9月13日(木)

時 間 午後6時～9時

定 員 20名

受講料 4,200円

受付開始 6月20日(水)

受付・問合せ

県立都留高等技術専門学校

☎(43)8911 FAX(43)8912

申し込みは規定用紙に記入して頂くため、電話のみでの受け付けはできません。

ただし、FAXでの送付は可(規定用紙をご請求ください)

## 家屋全棟調査にご協力を

全棟調査とは、家屋課税台帳に登録してある事項(所在・種類・構造・床面積など)と比較し、増改築や未調査による課税もれ、または、取り壊しなどがある家屋を調査するものです。税務課職員が伺いましたら、ご協力をお願いします。



なお、増改築を行った場合は速やかに税務課へお申し出ください。

問合せ先 税務課 資産税担当

## 光化学スモッグ注意報について 強化期間 9月9日(日)まで

### 光化学スモッグとは

自動車の排ガスや工場のばい煙には、炭化水素や窒素酸化物が含まれています。

これらの物質は、大気中で太陽の強い紫外線を受け、光化学反応と呼ばれる現象を起こします。その時できた「光化学オキシダント」などが、特殊な気象現象になったとき、白いモヤがかかったようになります。この状態を『光化学スモッグ』と呼んでいます。

### 光化学オキシダントの影響

主として、目が痛い、涙がでる、せきが出る、のどが痛いといった粘膜刺激症状、人の呼吸への影響、天然ゴムのひび割れ、農作物被害、退色作用などがあげられます。

### 光化学オキシダントの予防対策

光化学オキシダント濃度と気象条件を調べ、光化学スモッグの恐れがある場合には、その程度に応じて予報・注意報・警報・重大警報が発令されます。

### 光化学スモッグの発令があったときは……

○なるべく屋外に出ないでください

○屋外での過激な運動はさけてください

※発令解除は防災行政無線でお知らせします。防災行政無線でのお知らせがない場合は日没までとなります。

光化学スモッグの被害を受けた人は、次まで連絡してください。

問合せ先 富士・東部林務環境事務所環境課 ☎(45)7811  
市地域振興課

## オープンスクール、教育相談会について ふじざくら支援学校

県立ふじざくら支援学校では、本年度もオープンスクールを実施します。このオープンスクールは、地域の皆さんに本校の教育活動を知ってもらうため、校内の授業風景などを自由に参観していただくものです。

また、当日の午後から障害のあるお子さんの保護者や教育関係者の皆さんを対象とした「教育相談会」も実施します。多くの皆さんの来校をお待ちしています。

日 時 6月23日(土)

○校内見学ツアー(希望者のみ) 午前9時10分～10時

○授業見学 午前10時10分～11時45分

○教育相談会(希望者のみ) 午後2時～

※校内見学ツアー参加希望の方は、事前の申し込みは不要です。

※教育相談会ご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。

問合せ先 県立ふじざくら支援学校オープンスクール担当 ☎0555(72)5161